

島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

島根県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成19年広域連合条例第25号)第3条の規定に基づいて、平成26年度の状況を下記のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

職員はすべて、島根県内構成市町村からの派遣によるものです。

職員数

平成25年4月1日現在	20人
平成26年4月1日現在	20人

2 職員の給与の状況

市町村から派遣されている職員の給与は、派遣元の市町村から支給しています。なお、支給額に相当する額等を広域連合から負担金として派遣元へ支払うことにより、派遣職員の給与は原則広域連合が負担しています。

(1) 人件費の状況(平成26年度一般会計決算)

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
427,348千円	12,934千円	141,948千円	33.2%

※人件費には、職員手当(管理職手当、時間外勤務手当等)のほか、共済費を含みます。

(2) 職員給与の状況(平成26年度一般会計決算)

(単位:千円)

職員数 (A)	給与額				1人当たり 給与費(B/A)	共済費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
20人	73,725	15,043	27,674	116,442	5,822	25,506

(注)職員手当には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額(平成26年4月1日現在)

平均年齢	40歳2ヶ月
平均給料月額	305,335

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時00分 から午後1時

(2) 休暇・休業制度の状況(平成26年度実績)

年次有給休暇	1人あたり平均	16.0日
特別休暇	1人あたり平均	5.3日
病気・介護休暇	取得実績あり	
育児休業等	取得実績なし	

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

職員の分限処分及び懲戒処分は、職員の派遣元の団体と協議の上で派遣元の団体において行います。平成26年度において、分限処分及び懲戒処分の実績はありません。

5 職員のサービスの状況

サービスについては、島根県後期高齢者医療広域連合職員服務規程に基づき職務の執行にあたって行っています。なお、平成26年度の営利企業等への従事許可の実績はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員は、派遣元の団体が実施する研修に参加しています。勤務成績の評定についても派遣元団体において行われます。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理

職員衛生委員会を設置し、職員の安全及び健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成に努めています。各種健康診断等の厚生事業については、派遣元で実施しています。

(2) 公務災害補償の状況

平成26年度における公務災害・通勤災害の認定件数は0件です。

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成26年度において、措置要求事案はありません。

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成26年度において、不服申立て事案はありません。